

定員に達したため受付終了となりました。

滋陸災防協第7号

平成29年5月1日

事業者 各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

滋賀県支部

支部長 田中 亨

(職印省略)

はい作業主任者技能講習会の開催について（案内）

労働安全衛生法第14条ならびにその他省令で定めるところにより、高さ2メートル以上のはい（倉庫・上屋又は土場に積み重ねられた荷）のはい付け、はいくずし（荷積み・荷卸し）作業には、フォークリフト荷役運搬機械等の運転者のみによって行われる場合を除き、はい作業主任者技能講習を修了した者のうちからははい作業主任者を選任しなければならないことになっています。

つきましては、貴事業所におかれましても、はい作業に従事される方で、まだ本講習を受講されていない方につきましては、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 受講資格

はい付け又は、はいくずし作業に3年以上従事した経験を有する者

2. 受講日時及び講習内容

（第1日）平成29年7月12日（水曜日）

はいの知識 9：00～12：10（3時間）

関係法令 12：50～13：50（1時間）

荷役運搬機会等によるはい付け、はいくずしに関する知識

14：00～17：10（3時間）

（第2日）平成29年7月13日（木曜日）

人力によるはい付け又は、はいくずし作業に関する知識

9：00～15：00（5時間）

修了試験

15：15～16：15（1時間）

3. 講習場所

滋賀県トラック総合会館

守山市木浜町2298-4

TEL 077-585-8080

4. 受講料

9, 103円（受講料：7, 560円 テキスト代：1, 543円）

※ 申し込みと同時に納入して下さい。

※ 振込手数料はご負担下さい。

※ 現金書留 又は、

滋賀銀行 木浜支店 普通預金 191130

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 滋賀県支部 あてにお振込下さい。

5. 申込先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部（滋賀県トラック協会内）

〒524-0104 守山市木浜町2298-4

TEL 077-585-8080

6. 申込期間

平成29年6月30日（金）必着 定員100名

※ 定員になり次第締切らせていただきます。

7. 添付書類

・ 現住所の確認出来る書類

（運転免許証・フォークリフト等の修了証・住民票）の写し

※住民票については、マイナンバーが記載されていないもの。

本籍地の記載も不要です。

（今年度より本籍地の確認は不要となります）

・ 写真 1枚（タテ3cm×ヨコ2.4cm）

（申込書に貼付する）※裏面に氏名を必ず記入のこと

※ 受講準備完了後「開講7日前」以降の受講取消については、納入されている受講料は返還致しません。

申込み用紙は指定の用紙を使用して下さい。複数名受講の場合は、A4サイズの普通紙にコピーをして使用して下さい。

（追伸）

① 受講日当日の受付は、8時20分から8時50分の間に済ませて下さい。

受付の際、修了証用の写真撮影を行いますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。

遅刻（講習開始後：9時以後）された場合、受講は認めません。また、2日間受講されていない方は修了試験の受験資格が得られません。

② 受講申込みを済まされた方に発行する受講票は修了証交付時に必要となりますので必ず合否発表まで紛失しないよう保管して下さい。

③ 受講申込みの受付は、下記の時間内で受け付けます。

月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（除：12時～13時）

以上